

# 重要事項説明書（令和6年度）

## 1 事業の目的

白菊保育園（以下、「本園」といいます。）は以下の運営方針に基づき、保育事業や子育て支援事業を行います。

## 2 運営方針

1. 本園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
2. 本園は、園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
3. 本園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
4. 本園は、児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

## 3 運営法人の概要

事業者の名称	社会福祉法人 操陽会
代表者氏名	理事長 湯浅 禮行
法人の所在地	〒703-8266 岡山市中区湊 296 番地 1
法人の連絡先	電話番号 086-277-7609 FAX 番号 086-277-7619 Eメール info@shiragiku.ed.jp

## 4 白菊保育園の概要

名称	白菊保育園
所在地	岡山市中区湊 296 番地 1
認可年月日	平成 10 年 10 月 29 日
連絡先・ホームページ	電話番号 086-277-7609 FAX 番号 086-277-7619 U R L <a href="https://www.shiragiku.ed.jp">https://www.shiragiku.ed.jp</a> Eメール info@shiragiku.ed.jp
園長氏名	湯浅 禮行
利用定員	満 3 歳以上～就学前の子ども 120 名（2号認定） 満 1 歳以上～満 3 歳未満の子ども 64 名（3号認定） 満 1 歳未満の子ども 16 名（3号認定） （保育対象年齢 5 か月から就学前まで）

職員数	39名
嘱託医（非常勤）	内科・小児科 内田内科小児科 医師 内田 耕三郎 〒703-8271 岡山市中区円山146番地3 Tel277-0300 歯科 小川歯科医院 医師 小川 七郎 〒703-8271 岡山市中区円山90番地9 YSタウン円山2F Tel276-0212

## 5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時00分から午後7時00分（月曜日から金曜日） 午前7時00分から午後6時00分（土曜日）※土曜日の延長保育はありません。	
保育提供時間	保育標準時間 （延長保育時間）	午前7時00分～午後6時00分 （午後6時00分～午後7時00分）
	保育短時間 （延長保育時間） 午前 午後	午前9時00分～午後5時00分 （午前7時00分～午前9時00分） （午後5時00分～午後7時00分）
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）	

## 6 施設・設備の概要

敷地	3,102㎡		
建物	RC造平屋1棟、S造平屋1棟、軽量鉄骨造1棟、木造1棟、 延べ床面積 1,197㎡		
施設の内容	乳児室・ほふく室 132.6㎡	調乳室 3.6㎡	調理室 39.8㎡
	保育室 8室 471.9㎡	乳幼児用トイレ 7ヶ所	園庭 734㎡
その他の設備	冷暖房（トイレ・収納庫等を除く）・床暖房 3か所・プール		

## 7 職員体制（令和6年4月1日）

園長	1名	副園長	1名	事務長	1名	事務長補佐	1名
主任保育士	1名	副主任保育士	6名	保育士	24名	栄養士	2名
調理師	1名	その他の職員	1名	嘱託医	2名		

※本園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

## 8 保育事業の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び本園が定める保育に関する全体的な計画に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

### （1） 特定教育・保育及び延長保育事業の提供

5に記載する時間において保育を提供します。

### （2） 一時預かり事業の提供

下記に記載する時間において一時預かり事業を提供します。

一時預かり実施曜日	休園日を除く月曜日から金曜日まで
保育提供時間	午前8時30分から午後5時00分まで

## 9 給食について

### （1） 提供方針

楽しい食事を通して、乳幼児の心身の発達と健康増進を図りながら、望ましい食生活習慣の基礎を作ります。自園調理で提供します。

### （2） 提供内容

- 3歳未満児は午前のおやつと昼食（主食・副食を含む）、午後のおやつ等です。
- 3歳以上児は昼食（主食・副食を含む）と午後のおやつ等です。
- 保護者の方へ毎月末に翌月の献立表をお配りします。

### （3） アレルギーなどへの対応

アレルギーが疑われる場合、医師が作成する、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」等を本園に提出してください。個別にご相談の上、上記生活管理指導表等に基づき当園で対応可能な場合は除去食・代替食で対応します。

### （4） 衛生管理など

- 栄養士、調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行っています。
- 配膳の際にはアルコール等で消毒を行います。

## (5) 給食・おやつでとりたい栄養量の目安

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A $\mu$ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳 未満児	500	20.0	16.0	230	2.3	200	0.27	0.30	20
3歳 以上児	580	24.0	18.0	270	2.4	225	0.30	0.34	23

## 10 利用の開始または利用の終了に関する事項

### (1) 利用の開始について

本園を利用するためには、「保育の必要性」の事由に該当し、岡山市の支給認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは岡山市の窓口にお尋ね下さい。また、岡山市に本園の利用申込をされる場合には、事前に本園の施設見学をしていただくなど、本園の運営方針や保育内容等を十分にご承知下さい。利用決定した後は本園に対し誓約書を提出して頂きます。

一時保育を利用する方は、本園に直接申し込みを行い、ご利用頂きます。

### (2) 利用の終了について

1. 本園の利用は、以下の理由により終了します。
  - ① 園児が小学校に入学するとき。
  - ② 「保育の必要性」がなくなったとき。
  - ③ 保護者の方から退園の申し出があったとき。なお退園届は退園希望月の20日までに必ず提出下さい。
  - ④ その他、本園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。
  - ⑤ 保育園の運営上なされる園長の指示に再三にわたり従わない時、本園利用は終了します。

## 1.1 本園と保護者の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。本園での状況やご家庭での状況を共通理解するために、2歳児までは連絡帳を活用します。年齢によって形式は異なりますが体温、体調、食事、遊び、排便状況などお子様のご家庭での様子をお知らせ下さい。
- (2) 毎月1回月末に園だよりとクラスだよりを発行します。月の行事や連絡事項、クラスの様子などをお知らせします。
- (3) クラス前の掲示物でお知らせすることもあります。

- (4) 「USAGI メール」という連絡ツールを使用して、メール配信での連絡を行っています。登録用紙をご覧くださいお家の方で登録をお願いします。

## 1 2 本園のご利用に際し留意していただくこと

- (1) 登園は、午前9時までをお願いします。(園外保育等により登降園の時刻を別にお願ひする場合があります。)
- (2) 登降園時に必ずICタグで受付をしてください。
- (3) 欠席する場合または登園が遅れる場合は午前9時まで電話でご連絡下さい。(086-277-7609)
- (4) 送迎の時間や送迎者が変わる場合は事前にご連絡下さい。(送迎者が変わる場合はお名前をお知らせ下さい。)
- (5) 朝夕の当番保育時には、職員がいる保育室まで送迎をお願いします。
- (6) 毎朝子どもさんの体調チェックをお願いします。

お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は職員が検温致します。登園前に①機嫌の善し悪し②食欲の有無③発熱の有無④排便の状態など、集団生活への参加が可能であるか確認をしてください。

### (7) 家庭で体調不良が発見された場合

発熱している場合は登園を控えて下さい。解熱後2-4時間は家庭で様子を見て下さい。下痢のひどいときなどお子様が体調を崩したと認められる場合は医師の診断のもとに、ご家庭で適切な処置をお願いします。なお、解熱剤を使用しての登園は認められません。

### (8) 感染症について

麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の「意見書」または医師の診断を受けて保護者が記入する「登園届」を提出しての登園となります。

「登園届」と「意見書」は園のホームページからダウンロードすることができます。必要に応じてご利用下さい

※右のQRコードからアクセスできます。



### (9) 園で体調不良が発見された場合

保育中に発熱や健康状態に異常が認められた場合は連絡をさせていただきますので、お迎えなど適切な対応をお願いします。また、緊急時に連絡がとれるようご配慮をお願いします。

### (10) 投薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師が保育園での集団生活に支障はないが、園で薬の服用等が必要と判断した場合は、園にご相談下さい。

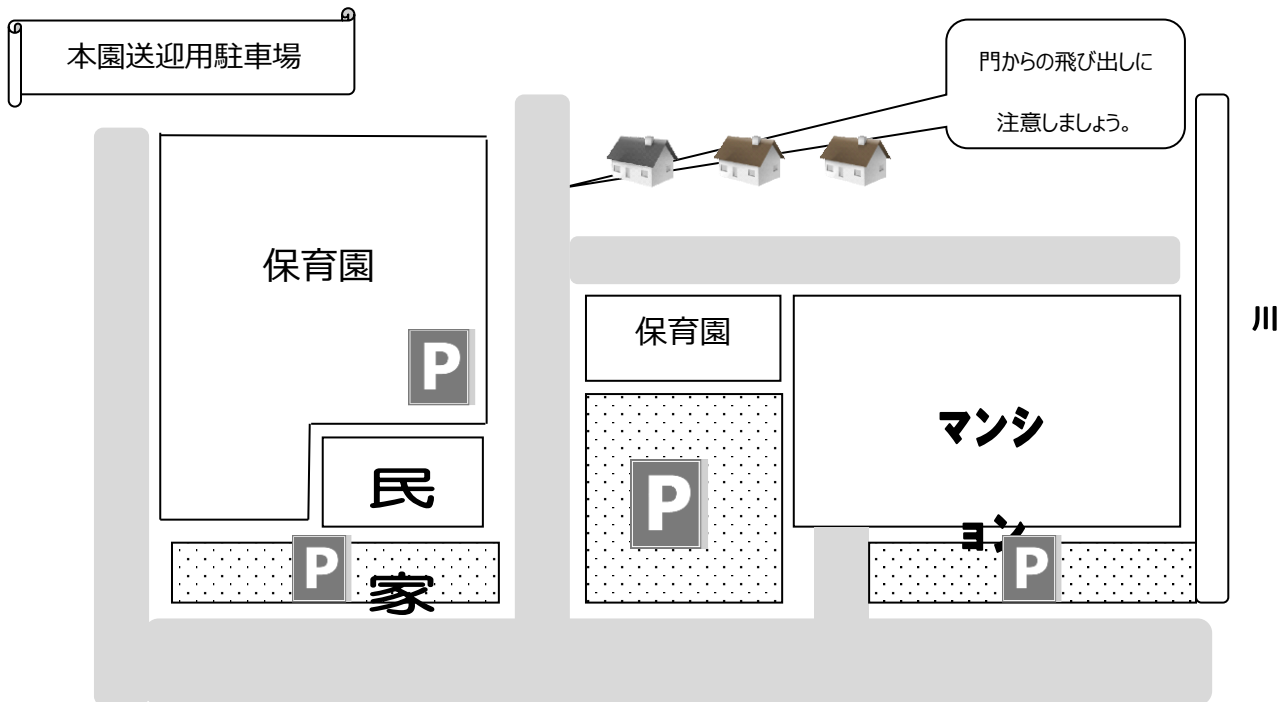
### 1 3 送迎時の注意事項について

子どもさんの送迎に車を使用される方は、歩行者の安全の確保とともに、ご近所に迷惑をおかけしないよう、また他車の通行の妨げにならないよう運転速度には十分ご注意ください。道路交通法を守り、安全運転を心がけましょう。チャイルドシート・ジュニアシートの着用もお願いします。

- 道路の横断は安全を確かめてわたりましょう。
- 子どもを自転車に同乗させるときは、幼児用座席を設けたものか、「幼児 2 人同乗用自転車」を使用しヘルメットを着用させましょう。
- 登降園時は必ずお子さんと手をつなぐようにしましょう。門の開閉は大人がするようにお願いします。
- 保育園南側市道の制限速度は時速 30 km です。

#### 送迎用駐車場について

- 送迎の際、車は指定された場所に停めましょう。エンジンは必ず切り、鍵をかけて下さい。貴重品は必ず手に持っておきましょう。
- 駐車できる台数は限られます。園庭で遊んだり、立ち話をせず、すみやかに送迎をお願いします。
- 道路わきの駐車場が比較的空いています。なるべくそちらを利用しましょう。



## 1 4 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。保護者と園で協力しながら行事の計画実施及び子どもたちの円滑な園生活の推進を図ります。年に1回総会があり、活動内容や保護者会費の決算報告を行っています。



## 1 5 健康診断について

### (1) 内科健診・歯科健診

園で行った嘱託医の健診の結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳や出席ノートに記載します。治療をおすすめする場合は個々にお知らせします。

### (2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）及び連絡帳や出席ノートに記載します。

### (3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらその都度ご相談下さい。

## 1 6 保護者の負担について

### (1) 月額保育料

#### 3歳未満児クラス

特定教育・保育施設に係わる利用者負担額として、岡山市から納入通知が送付されます。不明な点は岡山市の窓口にお尋ね下さい。

#### 3歳児、4歳児、5歳児クラス

無償

### (2) 延長保育料（事前に「延長保育利用申込書」を提出していただきます。）

#### ① 保育標準時間認定に係る延長保育料

日額 400円（午後6時～午後7時）

#### ② 保育短時間認定に係る延長保育料

1時間 100円（午前7時～午前9時；午後5時～午後6時）

1時間 400円（午後6時～午後7時）

#### ③ 支払い時期・方法 翌月の10日までに利用実績に基づき現金で徴収します。

(3) 一時預かり事業利用料

- ① 1日預かり利用料 0. 1歳児 日額 2,700円  
2. 3歳児 日額 2,500円 4. 5歳児 日額 2,300円
- ② 半日預かり利用料 0. 1歳児 日額 1,200円  
2. 3歳児 日額 1,100円 4. 5歳児 日額 1,000円
- ③ 給食費（おやつ代を含む） 300円
- ④ 支払い時期・方法 利用時に現金で徴収します。

(4) 実費徴収額

以下の通り、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容	金額	支払い時期
教材費	3・4・5歳児のクラス別保育活動に使用	月額3歳児 200円 4・5歳児 300円	毎月25日頃に集金袋で徴収
月刊絵本代	保育に使用する月刊絵本購入代金	購入する絵本により異なる。クラス説明用紙参照	毎月25日頃に集金袋で徴収
給食費	3・4・5歳児の主食費 同上 副食費	・月額 1,000円 ・月額 5,000円	原則として当月分を10日に中国銀行口座引落
お泊り保育代	5歳児のお泊り保育実費	3,000円程度	7月頃集金袋で徴収
日本スポーツ振興センター	保育園の管理下においてあった災害の給付金	保護者負担額 240円	年度初め

※教材費、月間絵本代は年度初めにまとめた納入にご協力ください。

## 1.7 賠償責任保険の加入

本園は以下の賠償責任保険に加入しています。

公益社団法人 全国私立保育連盟 引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

支払限度額 (1名・1事故 10億円)

## 1.8 入園時に必要な書類について

- ①児童票 ②家庭状況表 ③連絡カード ④誓約書日本スポーツ振興センター加入同意書 ⑤用品注文表



## 1 9 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、嘱託医またはかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。その後あらかじめ提出して頂いた連絡カードに記載されている連絡先に連絡をさせていただきます。連絡先の変更を希望される場合は必ず申し出をして下さい。
- (2) 園児の状態を把握し、緊急性が高くない場合はまず保護者に連絡をとらせていただき、その後対処いたしますが、連絡がとれない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って必要な対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 気象警報、注意報（気象庁）又は避難情報（岡山市）が発令された場合の対応は次のとおりとしますので、協力をお願いします。

		開園予定時刻の 1 時間前から 開園までの間の発令	開園中の発令
気象警報 注意報 (気象庁)	注意報	開園します	通常通り保育を継続します
	警報	保育が必要な子どもについては 通常通り保育を実施しますが、 可能な範囲で家庭保育へのご 協力をお願いします	保育を継続しますが、できるだけ早 くお迎えをお願いします
	特別警報	休園（終日）します	保育を中止しますので、園または避 難場所等へお迎えをお願いします
避難情報 (岡山市)	警戒レベル 3	休園(終日)します	保育を中止しますので、園または避 難場所等へお迎えをお願いします
	高齢者等避難		
	警戒レベル 4	休園（終日）します	保育を中止しますので、園または避 難場所等へお迎えをお願いします
	避難指示		

(※) 状況によって、園の判断で休園する場合があります。

- (4) 地震が発生した場合
  - 震度 5 弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、休園（終日）します。
  - 開園中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、出来るだけ早くお迎えをお願いします。（お迎えまでは園又は避難場所等で待機します。）

## 2 0 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市中消防署 平成29年12月5日届出
防火管理者	湯浅 禮行
避難訓練	火災・地震または津波や台風を想定した避難・消火訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置・防犯カメラ
避難場所	第1避難場所 岡山市立旭操小学校 津波の場合 湊操南台公園

## 2 1 虐待防止のための措置

本園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

### ◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町1丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）TEL 086-803-2525

### ◇岡山市中区福祉事務所

岡山市中区赤坂本町11番47号 TEL 086-901-1231

## 2 2 ご相談・要望・苦情に関する相談窓口

### （1）本園の相談・苦情対応窓口について

◇相談・苦情受付担当者 根木 有希（主任保育士）

◇相談・苦情解決責任者 湯浅 禮行（園長）

◇第三者委員 佐藤 裕（操陽会 監事）TEL 086-276-5490

◇第三者委員 高島 茂（操陽会 監事）TEL 086-276-0713

◇面接・電話・文書などの方法により相談・苦情を受け付ける他、玄関横の棚の上に「御意見箱」を設置しています。

### （2）本園以外の相談・苦情受付窓口について

◇岡山市保育幼児教育課

岡山市北区大供1丁目1番1号 TEL 086-803-1228  
◇岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会）  
岡山市北区南方2丁目13番1号  
（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階  
TEL 086-226-9400

## 2.3 その他

- 1 本園では、利用者等の個人情報の保護並びに秘密の保持について定め、全ての職員が個人情報の保護並びに秘密の保持に努めます。
- 2 園の各種行事、活動中に職員等が撮影した写真等を園のホームページ等に掲載することがあります。掲載を希望されない場合はお知らせください。